

令和7年度第1回豊田市ジェンダー平等推進懇話会会議録

- 日 時 令和7年6月13日（金）午後2時00分～3時30分
- 場 所 豊田市ジェンダー平等推進センター 21会議室
- 出席者 懇話会委員 石田路子（座長）、吉野まり子（副座長）
尾原洋子、金原良平、加藤吏、石田祐己、本林初代、本多史子、
照屋恵美

事務局 地域活躍部部長 青木
豊田市ジェンダー平等推進センター 小澤、平田、村上、和田

欠席者 安田亜弥子

1 開会

青木部長挨拶

2 議事

（1）第4次とよた男女共同参画プラン進捗状況（令和6年度実績）について

事務局が資料1に基づき説明。

<意見>

A 委員	「電子データ化した副読本やジェンダーマンガ等を活用した小中学校における男女共同参画意識の向上」が「ほとんど進まず」となっているが、漫画は手にとりやすいと思うが、利用が進まなかった要因はあるか。
事務局	漫画は手にとりやすいが、学校では実際に漫画があるわけではなく、教育委員会のデータベースの中にデータが入っていて、大量のデータベースの中で埋もれてしまった可能性がある。学校側も、市から取り上げてほしいという教材が多くあり、ジェンダーマンガ等は学校のニーズに合わず選択されなかったのではないかな。
B 委員	人権週間では「いじめ」や、互いを認め合うことに力を入れていたと思う。ジェンダーマンガのデータまで、教員の意識が向いていなかったことは現状としてある。
C 委員	人権週間の中で、どのような教材、題材をとりあげるか。海外の子がいると、国際に関するものを選ぶこともあるし、一番生活に近い題材だと「いじめ」が出てくる。目に見えて課題があるとそちらの教材を選ぶことが多い。ジェンダーに関しても、目に見えた課題があると向くかもしれない。
D 委員	小学校の段階で、様々な人権意識をきっちり身につけていくとよい。そこからいろんなことが派生していくため、小学生から進めるのはよいと思う。

E 委員	所属している団体の活動で小中学校に講演に行くことが多い。LGBTQ+について図書などで学んでほしいという想いはあるが、学校は図書費の予算がないと言われる。一斉に学ぼうとするとターゲットを絞らないといけないため、ジェンダー平等推進センターで本棚ごと学校に貸してしまうのはどうか。見えてないだけで、実際に当事者は必ずいるし、関心を持つ児童もいる。手にとりやすい場におき、一定期間経ったら回収するなどすれば、少し状況は変わるのではないかな。
C 委員	ジェンダーに関する読み聞かせは教育現場でやっていると思う。プランの中にある「電子データ化した副読本やジェンダーマンガ等を活用」の問いに対してはやっていないかもしれないが、学校でジェンダーに関する内容は扱っていると思う。
F 委員	豊田市のファミリーシップ宣言導入が LGBTQ+の後押しとなっている。豊田市が姿勢を明確に見せてくれたことで、市民活動団体としてもやらなくてはと舵を切れたと思う。計画の評価としてはこの通りだが、背景にはファミリーシップ宣言の効果は大きいというのを付け加えたい。ジェンダー平等や男女共同参画の方面で取組はどこまで進んでいるか。ジェンダーレスという言葉を使って、ジェンダー平等やジェンダーフリーを進めるようなことを目にしたことがある。ジェンダーレスとジェンダー平等は少し違うため、違和感を感じながら、そういった取組を注視している。言葉が広がる、取組が進むのはよい流れだが、広がるにつれて意図と違う形で広まってしまわないか懸念している。
D 委員	ジェンダー平等とジェンダーレスの意味は全く違う。そこを皆様がどうやって理解しているのかを抑えておく必要はある。 豊田市ファミリーシップ宣言は実態として、どれくらい市民の皆様に広がってきているか。
F 委員	豊田市ファミリーシップ宣言のことを知っている方はだいぶ増えてきており、広がってきていると感じている。
E 委員	先日引っ越しにあたり、助成金を調べている中で、豊田市結婚新生活支援補助金にファミリーシップ宣言者が対象となることを知り、制度の拡充が進められておりとても嬉しく感じた。
事務局	担当課から補助金の対象にファミリーシップ宣言者を入れたいという相談があった。市職員の中でもファミリーシップ宣言が浸透しているので、各課が新しい事業等を考える際に、ファミリーシップ宣言を頭に思い浮かべるようになってきている。市の職員に浸透すると、先にある施策につながっていく。今後も市の職員だけでなく、多方面での周知を引き続き行っていく。
E 委員	No2 の「衣類を選ばない区長バッチを作成することで、女性の参画の拡大を後押しした」が S 評価となっているが、具体的な数字があがってきているのか。また、衣類を選ばない区長バッチを作成することで、本当に女性の参画の後押しをしたのか、女性委員が少ないことに対する対策はあるのか。

D 委員	No2の「衣類を選ばない区長バッチを作成することで、女性の参画の拡大を後押しした」をS評価にしていることに違和感がある。その次のNo3「地域会議における女性委員の選任促進」はBの評価となっており、この二つは矛盾している。Sとして評価している根拠を教えてください。衣類を選ばない区長バッチを作成したことで、S評価はちょっと違うのではないか。
事務局	啓発を実施することがNo2の事業の目的となっている。バッチを作ったことが予定以上の啓発になったと所管課がS評価にしたと思われる。実際のところ、自治区は300近くあるが、女性の区長は数人。
D 委員	ジェンダー平等の推進からいくと、これはSではないと所管課にも伝えておいてほしい。
事務局	所管課にもそのことは伝えていきたいと思う。目標の立て方も含めて考えていきたい。
D 委員	別の会議の委員をやっているが、会議の委員は50人いるが、そのうち女性の委員は2～3人。発言したいと思っているが、発言の機会がない。この懇話会の方が珍しいのかもしれない。この懇話会は積極的に委員から意見をもらったり、事務局と会話できている。会議の女性委員の割合が低いのは、ずっと続いている問題である。 No37「高齢期を豊かにする生きがいづくりのための地域活動の担い手育成」とNo51「高齢期を健康に過ごすための介護予防の推進」がともに評価Bとなっていることも気になる。 高齢社会のジェンダー平等感覚をしっかりと築いていく。実際に旗を振ってやっていかなくても、ジェンダー平等ということがあるんだという理解をしてもらうのが大事。高齢者世代の理解が進むことが、現役世代への後押しになる。高齢者世代でも意識醸成されていかないといけないため、今後高齢者への取組にも力をいれていってほしい。ジェンダー平等というと若い現役世代にスポットが当たりやすいが、高齢者世代がキーを握っている。
G 委員	女性の昇進意欲向上のためのステップアップ講座はよいと思うが、子どもと向き合っていない人も多く、意識が外ばかりに向いている。前向きに活動したいと思っても思うようにできていない一方で、不安に思っているお母さんもいる。未就学児と一緒に過ごせるのは大事な時期。本当に就職だけがよいことなのかは考えた方がよい。 また、市職員への取組として、市の若手職員だけでなく、ベテラン職員にこそジェンダー平等に関する研修を行った方がよいと感じる。
E 委員	同感である。自分が以前いた職場では、今まで育休をとる人はいなかったが、上司が変わったことで育休をとる人が一気に増えた。職場の空気は上層部が作るものである。管理職以上にこそ、ジェンダーに関する研修を行った方がよい。

(2) クローバープラン V について

事務局が資料 2 に基づき説明。

<意見>

H 委員

No3「働く女性が活躍するための横断的支援」では、自分らしいというのが非常に大事だと感じる。会社でも男性の働き方に寄せていくという風潮で、男性ばかりに近づけようとする、女性の活躍を遠ざけてしまう実情がある。既存のロールモデルにとらわれず、自分らしくやっていけるようになればと思う。もう一点として、審議会の女性参画が少ない要因を分析しているのか。例えば、審議会の開催の時間帯がいけないのか。男性ばかりで発言がしにくいとか。どのような要因を考えているか。

事務局

審議会の委員でも、市民公募委員の男女比率はほぼ同率と認識している。専門分野に関する充て職や、組織や会社の推薦となると男性が多い。例えば、建築の分野、防災会議の消防や警察、インフラ企業などはもともと男性の割合が多いため、男性の率が高くなってしまっているというのが所管課の意見。

所管課が依頼する際に、これまでの職位にこだわらずに依頼するなど、意識を変えてもらう必要がある。だが、やはり充て職だと、そもそもの見直しが難しいというジレンマを抱えている。

D 委員

最初に女性の審議委員の割合を 3 分の 1 とルールと決めてしまえばよいかもしれないが、そこまでの決断はどうかというものもある。

F 委員

No14「市民活動団体と連携した理解促進事業の実施」の市民活動団体と連携としたのは自治体の計画の中ではめずらしく、豊田市独自のものだと感じる。リソースがたくさんある豊田市が市民活動団体と一緒にやろうとする積極的な取組だと感じている。

市内の企業内診療所も複数ある。その診療所を通じて、リーフレットやグッズを P R するのも手段の一つだと思う。市の感染症予防課も性感染症に関するリーフレットを P R している。

企業でもジェンダー平等について進めている企業もあり、企業のイベントでブースを設けることもあるので、一緒に参加していくこともよいと思う。

E 委員

No12「DV 防止のための情報提供・啓発の実施、相談窓口の周知、相談方法の拡充」とあるが、意図せず妊娠した場合の相談窓口の P R カードがコンビニのトイレに配置してあるのを見たことがある。公共施設だけでなく、コンビニやスーパー、電車など目につく場においてもらうのも有効だと思う。

F 委員

コンビニやスーパーにカードを配架しても、手に取ってもらえないのが課題としてあることを聞いたが、手にとってもらえなくても、情報が目に入ることで周知になる。カードの配布枚数を評価基準としてしまうこと自体をやめたほうがよい。

E 委員	性の多様性について、親にどう伝えていくか。親の反応をこどもはみている。大人がこどもにどう伝えるかが大切である。防災セミナーや防災訓練の機会をとらえて啓発を行うとあるが、実際に当事者の声を聞く機会を作った方がよい。当事者でないとわからない視点がある。
G 委員	No 7 「男性の家事・育児への主体的な参画の促進」に関して、パパママ教室に参加している父親をみても、真剣に取り組んでいる。家事に関する講座をもっと増やしていった方がよいと思う。せっかく育児をとっても、家事のやり方がわからず、家でゲームをして、妻がイライラしてしまうという話も聞く。

3 閉会

所長挨拶